

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月5日
【四半期会計期間】	第173期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
【会社名】	三井倉庫ホールディングス株式会社
【英訳名】	mitsui-soko holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古賀 博文
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋三丁目20番1号
【電話番号】	03(6400)8013(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部経理課長 鈴木 崇久
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋三丁目20番1号
【電話番号】	03(6400)8013(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部経理課長 鈴木 崇久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第172期 第2四半期 連結累計期間	第173期 第2四半期 連結累計期間	第172期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
営業収益 (百万円)	123,690	118,949	241,080
経常利益 (百万円)	6,569	8,155	10,531
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	3,500	5,040	6,395
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,270	7,691	3,302
純資産額 (百万円)	54,114	61,419	54,842
総資産額 (百万円)	249,776	243,723	239,309
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	140.96	202.93	257.50
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	19.6	23.0	20.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,827	8,368	21,112
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,333	4,128	5,487
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,362	5,836	16,746
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	24,801	19,950	21,380

回次	第172期 第2四半期 連結会計期間	第173期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年7月1日 至2019年9月30日	自2020年7月1日 至2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	67.26	120.99

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の長期化の影響を被り、鉱工業生産指数は前月比で微増を示すなど一部持ち直しの動きも見られるものの、輸入を中心に極めて厳しい状況にあります。物流を取り巻く環境は、保管残高は前年同期比では微増を示し、荷動きを示す貨物回転率も足元では減少幅は縮小しているものの依然として弱含んで推移しており、貨物停滞の傾向を示しております。感染症の動向には引き続き注視を必要とし、先行き不透明な状態が続いております。

こうした経済環境の中、当社グループの連結業績は、感染症拡大防止のための国内外における経済活動の制限の影響を受け、海上および航空フォワーディング業務の取扱減少などにより、連結営業収益は前年同期比47億400万円減の1,189億490万円となりました。一方で、巣ごもり消費拡大を受けて家電メーカー物流等の取扱が好調に推移したこと、顧客の生産活動再開または回復に伴う各種原材料の調達物流により取扱が増加したことなどから連結営業利益は同10億800万円増の80億720万円、連結経常利益は同15億850万円増の81億550万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は同15億390万円増の50億400万円となりました。なお、上期業績値につきましては営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益は過去最高益となります。

当社グループは「中期経営計画2017」において、粗利益改善やコスト削減施策「チャレンジ20」等の様々な施策の実行により、ベースの収益力を高めていることに加え、それぞれに異なる強みを持つグループ各社の機能を活用して、サプライチェーンの川上から川下まで幅広くサポートできる事業ポートフォリオを保有する体制を構築しており、新型コロナウイルスや米中貿易摩擦といった不確実性が高まっている事業環境下においても収益を底堅く確保できる事業構造に着実に進化しております。今回の業績につきましても、これまで進めて参りました構造改革がもたらした成果であると考えております。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(イ) 物流事業

感染症拡大防止のための国内外における経済活動の制限の影響を受け、顧客企業の生産活動の鈍化に伴い海上および航空フォワーディング業務の取扱が減少したこと、業務用産業機器や港湾運送業務におけるコンテナの取扱減少などにより、営業収益は前年同期比45億780万円減の1,146億170万円となりました。一方で、巣ごもり消費拡大による家電メーカー物流等の取扱が増加したこと、顧客の生産活動再開または回復に伴う各種原材料の調達物流により取扱が増加したこと、航空貨物輸送の運賃高騰、各種販管費が減少したこと等に加え、注力しているソリューション型物流業務の新規取扱開始、前期に開始した医薬品物流の通期寄与等により、営業利益は同9億450万円増の67億180万円となりました。

(ロ) 不動産事業

賃料収入の減少により営業収益は前年同期比1億770万円減の46億840万円、営業利益は同690万円減の27億970万円となりました。

当第2四半期末の総資産は、時価のある有価証券の評価額の上昇などから、前連結会計年度末より44億130万円増の、2,437億230万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上などにより前連結会計年度末より65億770万円増の、614億190万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益の増加などにより、前年同期比15億41百万円増加の83億68百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、「中期経営計画2017」の下、前期に引き続き不要不急の投資は抑制しておりますが、当社が注力する分野の医薬品・医療機器専用の新設倉庫である関東P&Mセンター（仮称）の建設代金の一部を支払ったことから、前年同期比17億94百万円の支出増加となる41億28百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済などにより58億36百万円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第2四半期末残高は、前連結会計年度末より14億30百万円減の199億50百万円となりました。

重要な会計方針及び見積り

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が定めている重要な会計方針及び見積りについて重要な変更はありません。

(2) 経営方針、経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

対処すべき課題の内容

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

株式会社の支配に関する基本方針について

当第2四半期連結累計期間において、当社の株式会社の支配に関する基本方針について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,883,002	24,883,002	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり権利内 容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式 単元株式数100株
計	24,883,002	24,883,002	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	24,883,002	-	11,100	-	5,563

(5)【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数 の割合(%)
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,164	8.71
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,694	6.82
大樹生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町2丁目1-1 (常任代理人住所 東京都中央区晴海1丁目8-12)	1,569	6.31
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9	1,401	5.64
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	696	2.80
三井倉庫グループ従業員持株会	東京都港区西新橋3丁目20-1	564	2.27
株式会社竹中工務店	大阪府大阪市中央区本町4丁目1-13	496	2.00
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-12	456	1.83
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内1丁目4-1 (常任代理人住所 東京都中央区晴海1丁目8-12)	437	1.76
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 Bank Street, Canary Wharf, London, E14 5JP, United Kingdom (常任代理人住所 東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	371	1.49
計	-	9,853	39.67

(注) 1 2020年7月22日付にて公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三井住友銀行、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2020年7月15日現在で1,190,650株を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	696	2.80
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目17-1 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	493	1.98
計	-	1,190	4.78

2 2020年7月20日付にて公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、NOMURA INTERNATIONAL PLC、野村アセットマネジメント株式会社が2020年7月15日現在で1,355,220株を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	163	0.66
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2丁目2-1	1,191	4.79
計	-	1,355	5.45

3 2019年4月22日付にて公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、日本生命保険相互会社、ニッセイアセットマネジメント株式会社、大樹生命保険株式会社が2019年4月15日現在で1,800,511株を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋3丁目5-12	26	0.11
ニッセイアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	204	0.82
大樹生命保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目1-1	1,569	6.31
計	-	1,800	7.24

- 4 2018年12月21日付にて公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社が2018年12月14日現在で1,263,300株を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	437	1.76
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1-1	616	2.48
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7-1	209	0.84
計	-	1,263	5.08

- 5 2018年7月6日付にて公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、みずほ証券株式会社、アセットマネジメントOne株式会社が2018年6月29日現在で5,076千株を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当社は2018年10月1日付にて株式併合(5株につき1株の割合で併合)を実施しておりますが、以下の保有株券等の数は株式併合前の株数を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5-1	65	0.05
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8-2	5,011	4.03
計	-	5,076	4.08

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 46,600	-	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式 単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,816,500	248,165	同上
単元未満株式	普通株式 19,902	-	同上
発行済株式総数	24,883,002	-	-
総株主の議決権	-	248,165	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の200株(議決権2個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式39株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 三井倉庫 ホールディングス 株式会社	東京都港区西新橋 3丁目20-1	46,600	-	46,600	0.19
計	-	46,600	-	46,600	0.19

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,872	20,442
受取手形及び営業未収金	29,447	31,817
たな卸資産	697	725
その他	5,927	7,052
貸倒引当金	141	147
流動資産合計	57,803	59,889
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	72,979	71,754
土地	55,723	55,772
その他(純額)	8,692	10,616
有形固定資産合計	137,394	138,143
無形固定資産		
のれん	5,905	5,414
その他	5,608	5,700
無形固定資産合計	11,514	11,115
投資その他の資産		
投資有価証券	13,757	15,905
その他	19,589	19,273
貸倒引当金	750	603
投資その他の資産合計	32,596	34,574
固定資産合計	181,506	183,833
資産合計	239,309	243,723

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	16,875	18,022
短期借入金	2,456	3,948
1年内返済予定の長期借入金	15,493	15,734
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
未払法人税等	2,802	1,986
賞与引当金	3,074	3,283
その他	16,480	16,725
流動負債合計	67,183	69,700
固定負債		
社債	25,000	25,000
長期借入金	74,150	68,085
退職給付に係る負債	6,516	6,572
その他	11,615	12,945
固定負債合計	117,283	112,603
負債合計	184,467	182,303
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,100	11,100
資本剰余金	5,536	5,536
利益剰余金	29,591	34,010
自己株式	103	103
株主資本合計	46,125	50,544
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,205	6,704
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	1,809	1,342
退職給付に係る調整累計額	184	244
その他の包括利益累計額合計	3,580	5,606
非支配株主持分	5,136	5,268
純資産合計	54,842	61,419
負債純資産合計	239,309	243,723

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業収益		
倉庫保管料	17,321	18,086
倉庫荷役料	14,480	15,454
港湾作業料	9,033	7,653
運送収入	56,828	54,287
不動産収入	4,494	4,332
その他	21,532	19,136
営業収益合計	123,690	118,949
営業原価		
作業直接費	58,226	54,496
賃借料	8,738	8,811
減価償却費	3,464	3,758
給料及び手当	19,279	18,722
その他	17,637	16,545
営業原価合計	107,346	102,334
営業総利益	16,343	16,615
販売費及び一般管理費		
減価償却費	562	583
報酬及び給料手当	4,196	4,198
のれん償却額	539	532
その他	3,981	3,229
販売費及び一般管理費合計	9,280	8,543
営業利益	7,063	8,072
営業外収益		
受取利息	99	55
受取配当金	285	272
持分法による投資利益	55	87
その他	268	509
営業外収益合計	708	923
営業外費用		
支払利息	593	507
支払手数料	410	45
為替差損	9	39
固定資産除却損	63	81
その他	124	166
営業外費用合計	1,201	840
経常利益	6,569	8,155
特別損失		
投資有価証券評価損	12	-
固定資産除却損	107	-
特別損失合計	119	-
税金等調整前四半期純利益	6,450	8,155
法人税等	2,405	2,518
四半期純利益	4,044	5,636
非支配株主に帰属する四半期純利益	543	595
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,500	5,040

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	4,044	5,636
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	214	1,498
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	1,290	451
退職給付に係る調整額	56	62
持分法適用会社に対する持分相当額	326	43
その他の包括利益合計	1,773	2,055
四半期包括利益	2,270	7,691
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,876	7,065
非支配株主に係る四半期包括利益	394	625

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	6,450	8,155
減価償却費	4,027	4,341
のれん償却額	539	532
貸倒引当金の増減額(は減少)	230	153
賞与引当金の増減額(は減少)	178	207
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	73	49
受取利息及び受取配当金	384	327
支払利息	593	507
持分法による投資損益(は益)	55	87
有形固定資産売却損益(は益)	51	14
固定資産除却損	170	81
売上債権の増減額(は増加)	1,855	2,251
仕入債務の増減額(は減少)	879	1,071
その他	1,422	649
小計	7,615	11,462
利息及び配当金の受取額	498	437
利息の支払額	607	518
法人税等の支払額	679	3,012
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,827	8,368
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,025	3,745
有形固定資産の売却による収入	108	97
無形固定資産の取得による支出	471	471
無形固定資産の売却による収入	2	2
投資有価証券の取得による支出	11	12
貸付けによる支出	13	5
貸付金の回収による収入	10	6
定期預金の預入による支出	0	0
定期預金の払戻による収入	68	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,333	4,128
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	8,725	12,800
短期借入金の返済による支出	2,600	11,331
長期借入れによる収入	-	163
長期借入金の返済による支出	7,424	5,939
非支配株主への払戻による支出	39	-
配当金の支払額	310	620
その他	713	907
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,362	5,836
現金及び現金同等物に係る換算差額	334	165
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,796	1,430
現金及び現金同等物の期首残高	23,004	21,380
現金及び現金同等物の四半期末残高	24,801	19,950

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結子会社以外の会社の銀行借入金に対し次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
名古屋ユナイテッドコンテナタ - ミナル(株)	75百万円	名古屋ユナイテッドコンテナタ - ミナル(株)	56百万円

当社グループは従業員に対する銀行の住宅ローンに関し、次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
	36百万円		34百万円

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	52百万円		43百万円

3 当社は、運転資金等の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を、取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高はそれぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
当座貸越極度額	7,000百万円		7,000百万円
借入実行残高	400		2,200
差引額	6,600		4,800

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
貸出コミットメントの総額	5,000百万円		5,000百万円
借入実行残高	-		-
差引額	5,000		5,000

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物四半期末残高と四半期連結貸借対照表上の現金及び預金勘定四半期末残高との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
現金及び預金勘定	25,370百万円		20,442百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	569		492
現金及び現金同等物	24,801		19,950

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月9日 取締役会	普通株式	310	12円50銭	2019年3月31日	2019年6月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月5日 取締役会	普通株式	310	12円50銭	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月11日 取締役会	普通株式	620	25円00銭	2020年3月31日	2020年6月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月4日 取締役会	普通株式	620	25円00銭	2020年9月30日	2020年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結損益計算書 計上額 (注)2
	物流事業	不動産事業			
営業収益					
(1) 外部顧客への 営業収益	119,196	4,494	123,690	-	123,690
(2) セグメント間の 内部収益又は振替高	-	368	368	(368)	-
計	119,196	4,862	124,058	(368)	123,690
セグメント営業利益	5,772	2,866	8,639	(1,576)	7,063

(注)1. セグメント利益の調整額 1,576百万円は、連結財務諸表提出会社の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント営業利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結損益計算書 計上額 (注)2
	物流事業	不動産事業			
営業収益					
(1) 外部顧客への 営業収益	114,617	4,332	118,949	-	118,949
(2) セグメント間の 内部収益又は振替高	-	352	352	(352)	-
計	114,617	4,684	119,302	(352)	118,949
セグメント営業利益	6,718	2,797	9,516	(1,444)	8,072

(注)1. セグメント利益の調整額 1,444百万円は、連結財務諸表提出会社の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント営業利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	140円96銭	202円93銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	3,500	5,040
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益(百万円)	3,500	5,040
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,836	24,836

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

2020年11月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額 620,909,075円
- (2) 1株当たりの金額 25円00銭
- (3) 中間配当の効力発生日(支払開始日) 2020年12月2日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月5日

三井倉庫ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野口 昌邦
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大塚 敏弘
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神山 卓樹
--------------------	-------	-------

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井倉庫ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井倉庫ホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。